

3.2.3 河川、湖沼及び海域の利用並びに地下水の利用の状況

1. 河川、湖沼の利用状況

(1) 水道の状況

事業実施想定区域周辺の島牧村、せたな町及び寿都町の簡易水道事業における河川の利用状況は表 3.2-16 のとおりである。

島牧村、せたな町及び寿都町では、河川水及び地下水を上水道として利用している。

表 3.2-16 簡易水道事業の実績年間取水量（令和 2 年度）

（単位：m³/年）

町 村	事業主体名	地表水	地下水			湧 水	受 水	合 計
		表流水	伏流水	浅井戸	深井戸			
島牧村	島牧村	90,600	0	0	20,865	148,996	0	260,461
せたな町	せたな町久遠	0	0	203,655	0	0	0	203,655
	せたな町長磯	10,729	0	0	0	0	0	10,729
	せたな町瀬棚	0	0	55,129	203,921	0	0	259,050
	せたな町島歌	16,846	0	0	0	0	0	16,846
	せたな町元浦	26,769	0	0	0	0	0	26,769
	せたな町北島歌	0	0	13,312	0	0	0	13,312
	せたな町北檜山	0	314,247	106,444	33,845	0	0	454,536
	せたな町若松	112,288	0	0	0	0	0	112,288
	せたな町太櫓	0	0	0	10,492	0	0	10,492
	せたな町丹羽	153,257	0	0	43,042	0	0	196,299
寿都町	寿都町	632,180	0	0	0	193,037	0	825,217

〔「北海道の水道（令和 2 年度）」（北海道 HP、閲覧：2022 年 6 月）より作成〕

(2) 内水面漁業権

事業実施想定区域周辺の河川における内水面漁業権の設定状況は、表 3.2-17 及び図 3.2-6 のとおりである。

表 3.2-17 内水面漁業権の設定状況

漁業権番号	漁場の位置及び区域（概略）	漁業の名称	漁業期間	漁業権者
後内共第 4 号	寿都郡寿都町及び黒松内町 （朱太川、黒松内川及び熱鄂川）	あゆ漁業	1 月 1 日から 12 月 31 日まで	朱太川漁協
		やつめうなぎ漁業		

〔「漁業権について」（水産庁 HP、閲覧：2022 年 6 月）より作成〕



図 3.2-6 内水面漁業権の設定状況

2. 海域の利用状況

(1) 港湾

事業実施想定区域周辺には港湾はない。

(2) 漁港

事業実施想定区域周辺の漁港の状況は、表 3.2-18 及び図 3.2-7 のとおりである。

表 3.2-18 漁港の状況

種別	漁港名	所在地	漁港管理者
第1種	樽岸	寿都町	後志総合振興局
第1種	政伯	寿都町	後志総合振興局
第1種	歌島	島牧村	後志総合振興局
第1種	厚瀬	島牧村	後志総合振興局
第1種	軽白	島牧村	後志総合振興局
第1種	永豊	島牧村	後志総合振興局
第1種	千走	島牧村	後志総合振興局
第1種	原歌	島牧村	後志総合振興局
第1種	第二栄浜	島牧村	後志総合振興局
第3種	壽都	寿都町	後志総合振興局
第4種	須築	せたな町	檜山振興局

注：1. 令和3年4月1日現在の状況である。

2. 漁港種類は以下のとおりである。

第1種：その利用範囲が地元の漁業を主とするもの

第2種：その利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの

第3種：その利用範囲が全国的なもの

第4種：離島その他辺地にあつて漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの

〔「北海道の漁港一覧」（北海道 HP、閲覧：2022年6月）より作成〕

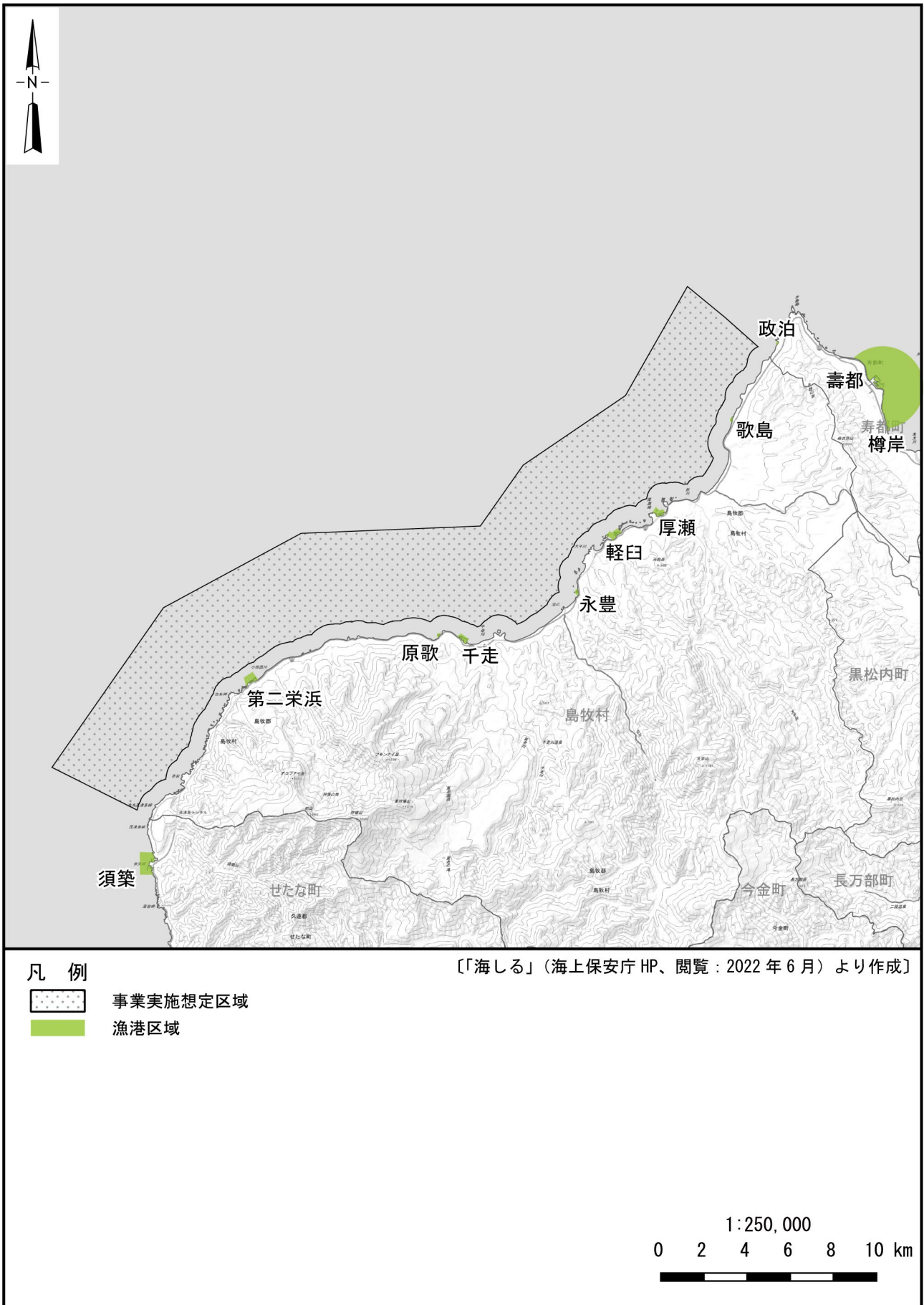


図 3.2-7 漁港の状況

(3) 海面漁業権

事業実施想定区域には共同漁業権と定置漁業権が、事業実施想定区域の周辺海域には共同漁業権、区画漁業権及び定置漁業権が設定されており、その状況は表 3.2-19 及び図 3.2-8 のとおりである。

表 3.2-19(1) 海面漁業権の設定状況

種 類	図番号	免許番号	漁業種類
共同 漁業 権	1	後海共第 12 号 (1 種) 後海共第 13 号 (2 種)	第一種共同漁業権 : 貝類漁業 1 件 (つぶ)、その他漁業 1 件 (たこ) 第二種共同漁業権 : 刺し網漁業 10 件 (あいなめ・かじか・そい、あんこう、かすべ、かれい、たら、ちか、にしん、ひらつめがに、ひらめ、ほっけ・めばる)、小型定置網漁業 2 件 (いか・ほっけ、ほっけ・さば・かれい)、底建網漁業 1 件 (かれい・ひらめ・ほっけ・たら)、かご漁業 1 件 (ひらつめがに) 第三種共同漁業権 : ちか・ぼら地びき網漁業
		後海共第 14 号 (1 種) 後海共第 15 号 (2 種)	第一種共同漁業権 : その他漁業 1 件 (たこ) 第二種共同漁業権 : 刺し網漁業 9 件 (あいなめ・かじか・そい、あんこう、かすべ、かれい、たら、にしん、ひらつめがに、ひらめ、ほっけ・めばる)、小型定置網漁業 2 件 (いかなご・いか・ほっけ、さば・まぐろ・ぶり)、底建網漁業 1 件 (かれい・ひらめ・ほっけ・たら)、かご漁業 1 件 (ひらつめがに) 第三種共同漁業権 : ちか・ぼら地びき網漁業
	3	後海共第 35 号 (1 種) 後海共第 36 号 (2 種)	第一種共同漁業権 : その他漁業 2 件 (つぶ、たこ) 第二種共同漁業権 : 刺し網漁業 5 件 (あんこう、かすべ、かれい、たら、ほっけ・めばる)
		4	後海共第 37 号 (1 種) 後海共第 38 号 (2 種)
	5	檜海共第 13 号 (1 種) 檜海共第 14 号 (2 種)	第一種共同漁業権 : 貝類漁業 5 件 (あわび、いがい、えぞばかがい、かき、つぶ)、藻類漁業 7 件 (ぎんなんそう、こんぶ、てんぐさ、のり、ふのり、もずく、わかめ)、その他漁業 5 件 (うに、えむし、たこ、なまこ、ほや) 第二種共同漁業権 : 刺し網漁業 10 件 (あんこう・かすべ、かれい、さめ、たなご・そい、たら、にしん、ひらめ、ほっけ、ほていうお、めばる)、小型定置網漁業 1 件 (ます・いか・いかなご・ほっけ・ひらめ)、底建網漁業 1 件 (かれい・ひらめ・ほっけ)、かご漁業 1 件 (がざみ・ひらつめがに)
		6	檜海共第 17 号 (1 種) 檜海共第 18 号 (2 種)
区画 漁業 権	7	寿海区第 1 号	こんぶ
	8	寿海区第 2 号	かき・ほたてがい

注：図番号は、図 3.2-8 に対応している。

「海しる」 (海上保安庁 HP、閲覧：2022 年 6 月)
「漁業権について」 (水産庁 HP、閲覧：2022 年 6 月)
より作成

表 3.2-19(2) 海面漁業権の設定状況

種 類	図番号	免許番号	漁業種類
定置 漁業 権	9	寿底さけ定第1号	さけ定置漁業
	10	寿小さけ定第2号	さけ定置漁業
	11	寿底さけ定第3号	さけ定置漁業
	12	寿底さけ定第4号	さけ定置漁業
	13	寿小さけ定第5号	さけ定置漁業
	14	寿小さけ定第6号	さけ定置漁業
	15	寿底さけ定第7号	さけ定置漁業
	16	寿底さけ定第8号	さけ定置漁業
	17	寿底さけ定第9号	さけ定置漁業
	18	寿底さけ定第10号	さけ定置漁業
	19	寿底さけ定第11号	さけ定置漁業
	20	寿底さけ定第12号	さけ定置漁業
	21	寿小さけ定第13号	さけ定置漁業
	22	寿小さけ定第14号	さけ定置漁業
	23	寿小さけ定第15号	さけ定置漁業
	24	寿小さけ定第16号	さけ定置漁業
	25	寿小さけ定第17号	さけ定置漁業
	26	寿底さけ定第32号	さけ定置漁業
	27	寿ほっけ・まぐろ・さ け定第1号	ほっけ・まぐろ・さけ定置漁業
	28	島底さけ定第1号	さけ定置漁業
	29	島小さけ定第2号	さけ定置漁業
	30	島小さけ定第3号	さけ定置漁業
	31	島底さけ定第4号	さけ定置漁業
	32	島底さけ定第5号	さけ定置漁業
	33	島底さけ定第6号	さけ定置漁業
	34	島底さけ定第7号	さけ定置漁業
	35	島底さけ定第8号	さけ定置漁業
	36	島底さけ定第9号	さけ定置漁業
	37	島底さけ定第10号	さけ定置漁業
	38	島底さけ定第11号	さけ定置漁業
	39	島底さけ定第12号	さけ定置漁業
	40	島底さけ定第13号	さけ定置漁業
	41	島底さけ定第14号	さけ定置漁業
	42	島底さけ定第15号	さけ定置漁業
	43	島底さけ定第16号	さけ定置漁業
	44	島底さけ定第17号	さけ定置漁業
	45	島底さけ定第18号	さけ定置漁業
	46	島小さけ定第19号	さけ定置漁業
	47	島底さけ定第20号	さけ定置漁業
	48	島底さけ定第21号	さけ定置漁業
	49	島小さけ定第22号	さけ定置漁業
	50	島底さけ定第23号	さけ定置漁業
	51	島ほっけ・まぐろ・さ け定第1号	ほっけ・まぐろ・さけ定置漁業

注：図番号は、図 3.2-8 に対応している。

「海しる」（海上保安庁 HP、閲覧：2022 年 6 月）
「漁業権について」（水産庁 HP、閲覧：2022 年 6 月）
より作成

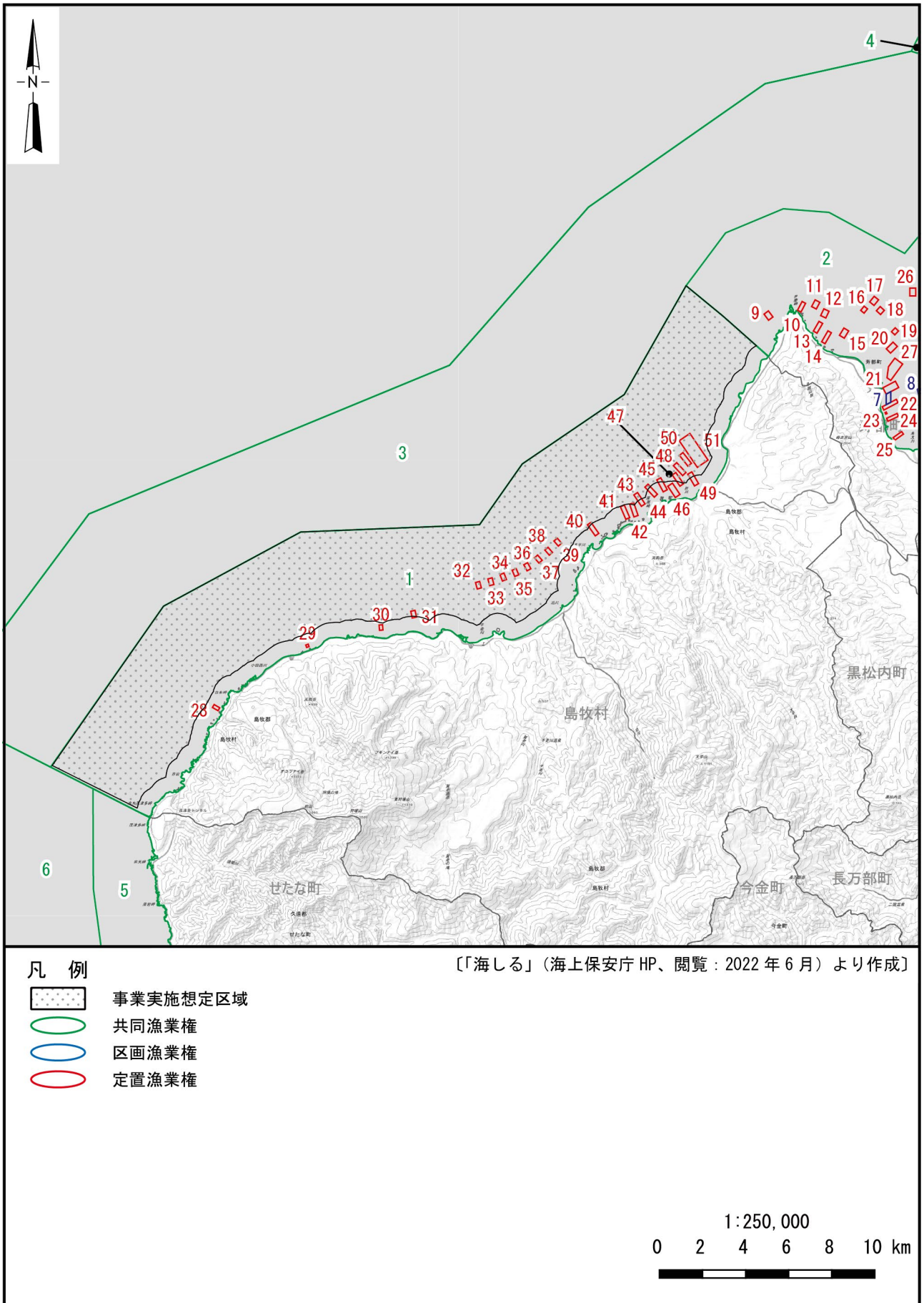


図 3.2-8 海面漁業権の設定状況

3. 地下水の利用状況

事業実施想定区域周辺の島牧村、せたな町及び寿都町の簡易水道事業における地下水の利用状況は表 3.2-16 のとおりである。

島牧村、せたな町及び寿都町では、地下水を簡易水道として利用している。

4. 湧水の利用状況

事業実施想定区域周辺における代表的な湧水は、表 3.2-20 のとおりである。

表 3.2-20 代表的な湧水

湧水の名称	所在地	概要等
元町湧水	島牧村字賀老	狩場山系の伏流水で、簡易水道の水源に使用されている。

〔「湧水保全ポータルサイト」（環境省 HP、閲覧：2022 年 6 月）より作成〕